

令和5年度
第3回佐賀市国民健康保険事業の
運営に関する協議会

佐賀市 保健福祉部 保険年金課

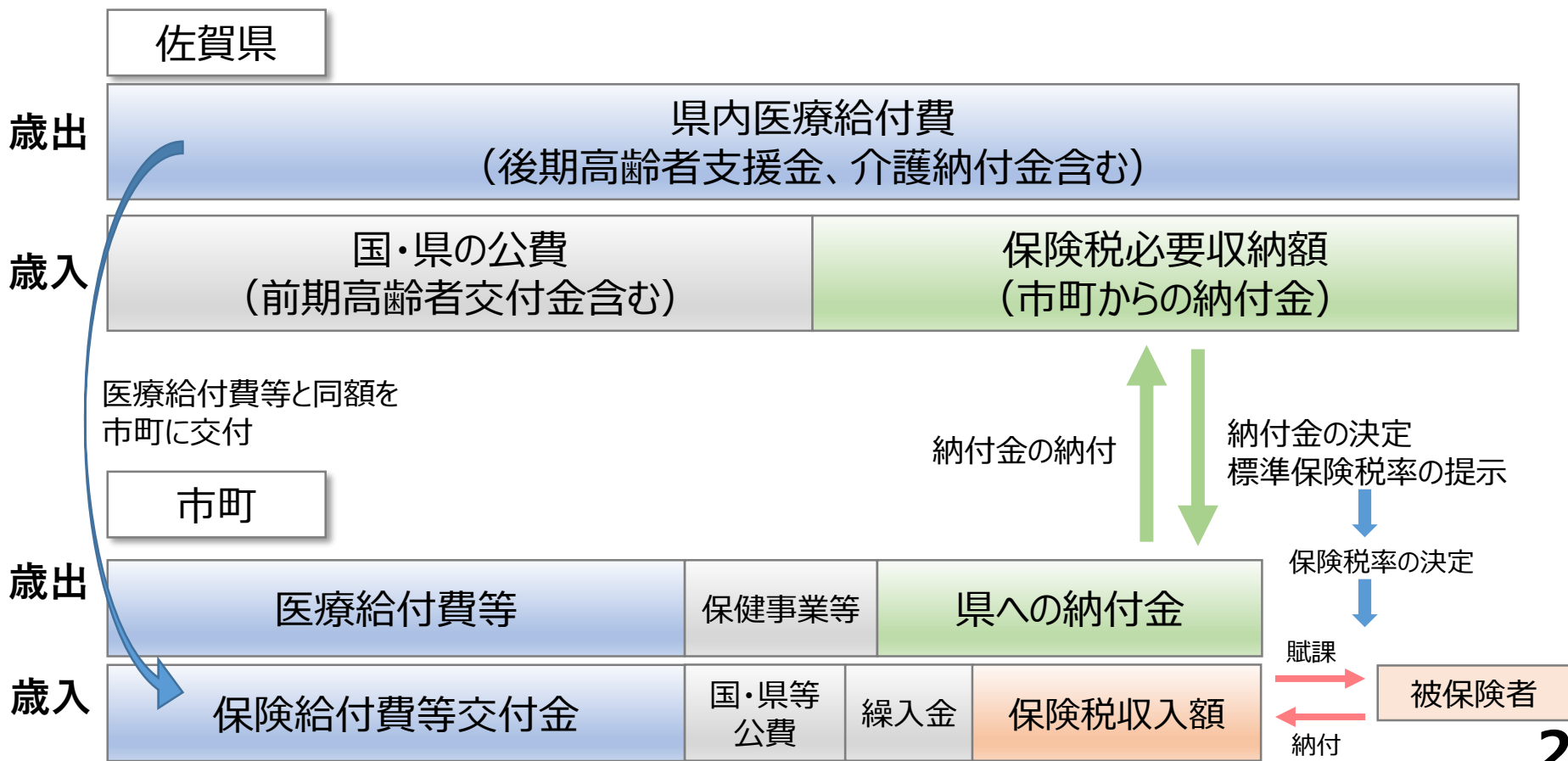
目次

- I 令和6年度佐賀市国民健康保険税率等の改定について（諮問）
… 1
- II 令和6年度国保財政の主な動きについて
… 1 3
- III 令和6年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）について
… 1 5
- IV 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)
及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について
… 1 8

I 令和6年度佐賀市国民健康保険税率等の改定について(諮問)

国保財政の仕組み

- 県は、県内の医療給付費や国からの交付金等の見込みを立て、市町からの納付金総額を算出し、被保険者数・所得水準・医療費水準等から市町ごとに納付金を割り当てる。さらに、市町が保険税率等を決定する上で参考となる、市町ごとの標準保険税率を示す。
- 市町は、県へ納める納付金や保健事業費を賄うため、標準保険税率等に基づき、実際に賦課する保険税額・税率を決定する。



佐賀県が示した令和6年度納付金額（確定係数）

○国民健康保険事業費納付金

令和6年度の納付金額は、
仮係数による算定時には県全体で約24.8億円の増（うち佐賀市6.4億円増）
と示されたが、
確定係数による算定時には県全体で約**9.6億円**の増（うち**佐賀市2.6億円増**）と修正された。

【仮係数算定時からの主な変更点】

・保険給付費見込の変更

R5:686億円

→R6仮係数時:715億円 +約29億円

→R6確定係数時：**700億円 +約14億円** ※直近の実績を用いて県が算定したところ、
700億円に下方修正された。

(単位：億円)

納付金	県全体	佐賀市
R5	249.5	69.3
R6(仮)	274.3	75.7
R5, R6(仮)差	24.8	6.4
R6(確定)	259.1	71.9
R5, R6(確定)差	9.6	2.6

佐賀県が示した令和6年度標準保険税率等（確定係数）

標準保険税率と現行税率の比較

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)	所得割率	均等割額 (円)	平等割額 (円)
現行税率	9.60	25,500	31,600	2.90	8,800	7,100	2.60	9,900	5,400
R6 標準保険税率(仮)	12.73	31,565	36,997	3.43	10,408	8,882	3.73	13,067	6,925
現行税率との差	3.13	6,065	5,397	0.53	1,608	1,782	1.13	3,167	1,525
R6 標準保険税率(確定)	10.39	29,010	34,049	3.21	10,213	8,699	2.86	11,652	6,205
現行税率との差	0.79	3,510	2,449	0.31	1,413	1,599	0.26	1,752	805

※介護納付金分について、現行税率程度まで下がると想定していたが、若干の上昇となった。

【参考】**1人当たり、1世帯当たり**の保険税額（低所得軽減後）

1人当たり

1世帯当たり

	1人当たり		1世帯当たり	
	医・後	医・後・介	医・後	医・後・介
現行税率	109,149円	138,234円	169,025円	203,316円
R6 標準保険税率(仮)	131,535円	168,488円	203,692円	240,645円
現行税率との差	22,386円	30,254円	34,667円	37,329円
R6 標準保険税率(確定)	118,739円	150,656円	183,878円	221,507円
現行税率との差	9,590円	12,422円	14,853円	18,191円

現行税率と令和6年度標準保険税率等（仮・確定）の比較（収入階層別・モデル世帯）

①1人世帯（40歳以上65歳未満）

所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)		合計		
	現行	標準(仮)	差	現行	標準(仮)	差	現行	差	現行	標準(仮)	差
43万円（7割軽減）	17,100	20,500	3,400	4,700	5,700	1,000	4,500	0	26,300	30,700	4,400
71万円（5割軽減）	55,400	69,900	14,500	16,000	19,200	3,200	14,900	0	86,300	104,000	17,700
94万円（2割軽減）	94,600	119,700	25,100	27,500	32,900	5,400	25,500	0	147,600	178,100	30,500
132万円	142,500	181,800	39,300	41,700	49,800	8,100	38,400	0	222,600	270,000	47,400
276万円	280,700	365,100	84,400	83,400	99,200	15,800	75,800	0	439,900	540,100	100,200
436万円	434,300	568,800	134,500	129,800	154,000	24,200	117,400	0	681,500	840,200	158,700
610万円	601,400	650,000	48,600	180,300	213,700	33,400	162,700	0	944,400	1,026,400	82,000
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000



所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円（7割軽減）	17,100	18,900	1,800	4,700	5,600	900	4,500	5,300	800	26,300	29,800	3,500
71万円（5割軽減）	55,400	60,600	5,200	16,000	18,400	2,400	14,900	16,900	2,000	86,300	95,900	9,600
94万円（2割軽減）	94,600	103,400	8,800	27,500	31,500	4,000	25,500	28,800	3,300	147,600	163,700	16,100
132万円	142,500	155,500	13,000	41,700	47,400	5,700	38,400	43,300	4,900	222,600	246,200	23,600
276万円	280,700	305,100	24,400	83,400	93,700	10,300	75,800	84,400	8,600	439,900	483,200	43,300
436万円	434,300	471,300	37,000	129,800	145,000	15,200	117,400	130,200	12,800	681,500	746,500	65,000
610万円	601,400	650,000	48,600	180,300	200,900	20,600	162,700	170,000	7,300	944,400	1,020,900	76,500
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000

現行税率と令和6年度標準保険税率等（仮・確定）の比較（収入階層別・モデル世帯）

②3人世帯（40歳以上65歳未満2人、40歳未満1人）

所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)		合計		
	現行	標準(仮)	差	現行	標準(仮)	差	現行	差	現行	標準(仮)	差
43万円（7割軽減）	32,400	39,500	7,100	10,000	12,000	2,000	7,500	0	49,900	59,000	9,100
127万円（5割軽減）	134,600	172,700	38,100	41,100	48,800	7,700	34,400	0	210,100	255,900	45,800
196万円（2割軽減）	233,300	300,100	66,800	71,100	84,500	13,400	59,900	0	364,300	444,500	80,200
276万円	331,700	428,300	96,600	101,000	120,000	19,000	85,700	0	518,400	634,000	115,600
436万円	485,300	631,900	146,600	147,400	174,900	27,500	127,300	0	760,000	934,100	174,100
610万円	650,000	650,000	0	197,900	234,500	36,600	170,000	0	1,017,900	1,054,500	36,600
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000



所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円（7割軽減）	32,400	36,300	3,900	10,000	11,800	1,800	7,500	8,800	1,300	49,900	56,900	7,000
127万円（5割軽減）	134,600	147,800	13,200	41,100	46,600	5,500	34,400	38,700	4,300	210,100	233,100	23,000
196万円（2割軽減）	233,300	255,800	22,500	71,100	80,500	9,400	59,900	67,300	7,400	364,300	403,600	39,300
276万円	331,700	363,100	31,400	101,000	114,100	13,100	85,700	96,100	10,400	518,400	573,300	54,900
436万円	485,300	529,400	44,100	147,400	165,400	18,000	127,300	141,900	14,600	760,000	836,700	76,700
610万円	650,000	650,000	0	197,900	221,300	23,400	170,000	170,000	0	1,017,900	1,041,300	23,400
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000

令和6年度佐賀市国民健康保険税率等の方針

◎ 第2回運営協議会では基金8,000万円の活用を提案



基金9,000万円を活用し税率抑制を行いたい。
また、一般会計からの繰入れは行わない。

- ⇒仮係数による算定時には基金8,000万円活用時と9,000万円活用時で税率・税額が端数調整の関係で変わらなかったが、確定係数による算定時にはわずかではあるが、税率・税額が下がる結果となった。
- ⇒第2回運営協議会后、一般会計からの繰入れについても検討を重ねたが、一般会計から繰入れを行うことで県に対する国からの交付金が減額され、他市町の税率が引き上げられることが想定されるため、一般会計からの繰入れは行わない。

令和6年度佐賀市国民健康保険税率等（改定案）

【改定案】

佐賀市は、県が示した標準保険税率に基金9,000万円を活用した上で端数を調整した税率・税額に改定する。

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
現行税率	9.60	25,500	31,600	2.90	8,800	7,100	2.60	9,900	5,400
R6 標準保険税率 (確定)	10.39	29,010	34,049	3.21	10,213	8,699	2.86	11,652	6,205
R6 保険税率 改定案	10.20	28,500	33,500	3.20	10,000	8,600	2.90	11,600	6,200
現行税率との差	0.60	3,000	1,900	0.30	1,200	1,500	0.30	1,700	800

収入階層別・モデル世帯の比較

①1人世帯（40歳以上65歳未満）

所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円 (7割軽減)	17,100	18,900	1,800	4,700	5,600	900	4,500	5,300	800	26,300	29,800	3,500
71万円 (5割軽減)	55,400	60,600	5,200	16,000	18,400	2,400	14,900	16,900	2,000	86,300	95,900	9,600
94万円 (2割軽減)	94,600	103,400	8,800	27,500	31,500	4,000	25,500	28,800	3,300	147,600	163,700	16,100
132万円	142,500	155,500	13,000	41,700	47,400	5,700	38,400	43,300	4,900	222,600	246,200	23,600
276万円	280,700	305,100	24,400	83,400	93,700	10,300	75,800	84,400	8,600	439,900	483,200	43,300
436万円	434,300	471,300	37,000	129,800	145,000	15,200	117,400	130,200	12,800	681,500	746,500	65,000
610万円	601,400	650,000	48,600	180,300	200,900	20,600	162,700	170,000	7,300	944,400	1,020,900	76,500
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000



所得	医療分(1人分)			支援分(1人分)			介護分(1人分)			合計		
	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差
43万円 (7割軽減)	17,100	18,600	1,500	4,700	5,500	800	4,500	5,300	800	26,300	29,400	3,100
71万円 (5割軽減)	55,400	59,500	4,100	16,000	18,200	2,200	14,900	17,000	2,100	86,300	94,700	8,400
94万円 (2割軽減)	94,600	101,600	7,000	27,500	31,200	3,700	25,500	29,000	3,500	147,600	161,800	14,200
132万円	142,500	152,700	10,200	41,700	47,000	5,300	38,400	43,600	5,200	222,600	243,300	20,700
276万円	280,700	299,600	18,900	83,400	93,100	9,700	75,800	85,300	9,500	439,900	478,000	38,100
436万円	434,300	462,800	28,500	129,800	144,300	14,500	117,400	131,700	14,300	681,500	738,800	57,300
610万円	601,400	640,300	38,900	180,300	200,000	19,700	162,700	170,000	7,300	944,400	1,010,300	65,900
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000

収入階層別・モデル世帯の比較

②3人世帯（40歳以上65歳未満2人、40歳未満1人）

所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差	現行	標準(確定)	差
43万円 (7割軽減)	32,400	36,300	3,900	10,000	11,800	1,800	7,500	8,800	1,300	49,900	56,900	7,000
127万円 (5割軽減)	134,600	147,800	13,200	41,100	46,600	5,500	34,400	38,700	4,300	210,100	233,100	23,000
196万円 (2割軽減)	233,300	255,800	22,500	71,100	80,500	9,400	59,900	67,300	7,400	364,300	403,600	39,300
276万円	331,700	363,100	31,400	101,000	114,100	13,100	85,700	96,100	10,400	518,400	573,300	54,900
436万円	485,300	529,400	44,100	147,400	165,400	18,000	127,300	141,900	14,600	760,000	836,700	76,700
610万円	650,000	650,000	0	197,900	221,300	23,400	170,000	170,000	0	1,017,900	1,041,300	23,400
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000



所得	医療分(3人分)			支援分(3人分)			介護分(2人分)			合計		
	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差	現行	(案)	差
43万円 (7割軽減)	32,400	35,700	3,300	10,000	11,500	1,500	7,500	8,800	1,300	49,900	56,000	6,100
127万円 (5割軽減)	134,600	145,100	10,500	41,100	46,100	5,000	34,400	39,000	4,600	210,100	230,200	20,100
196万円 (2割軽減)	233,300	251,200	17,900	71,100	79,800	8,700	59,900	67,800	7,900	364,300	398,800	34,500
276万円	331,700	356,600	24,900	101,000	113,100	12,100	85,700	96,900	11,200	518,400	566,600	48,200
436万円	485,300	519,800	34,500	147,400	164,300	16,900	127,300	143,300	16,000	760,000	827,400	67,400
610万円	650,000	650,000	0	197,900	220,000	22,100	170,000	170,000	0	1,017,900	1,040,000	22,100
805万円	650,000	650,000	0	220,000	240,000	20,000	170,000	170,000	0	1,040,000	1,060,000	20,000

佐賀市の国民健康保険基金保有額の推移

【基金保有額】

(単位：円)

	年度当初保有額	繰入額	積立額	年度末保有額	備考
令和元年度	0	0	120,000,000	120,000,000	
令和2年度	120,000,000	60,000,000	90,036,821	150,036,821	・保険税率の上げ幅を抑制するため、0.6億円を繰入れ
令和3年度	150,036,821	113,219,000	168,371,689	205,189,510	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1億円を繰入れ ・保険税還付金の財源として、13,219千円を繰入れ
令和4年度	205,189,510	103,677,000	191,609,878	293,122,388	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1億円を繰入れ ・保険税還付金の財源として、3,677千円を繰入れ
令和5年度	293,122,388	240,000,000	45,410,324	<u>98,532,712</u>	・一般会計からの特別繰入金を減額し、1.8億円を繰入れ ・保険税率の上げ幅を抑制するため、0.6億円を繰入れ

【参考】佐賀市の国民健康保険税率・税額の推移

年度	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割率 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	賦課 限度額 (万円)
H25 (改定)	9.3	18,500	35,700	51	2.3	7,400	6,000	14	2.8	9,600	5,600	12
H26	9.3	18,500	35,700	51	2.3	7,400	6,000	16	2.8	9,600	5,600	14
H27	9.3	18,500	35,700	52	2.3	7,400	6,000	17	2.8	9,600	5,600	16
H28 (改定)	9.8	23,800	36,000	54	2.3	7,400	6,000	19	2.8	9,600	5,600	16
H29	9.8	23,800	36,000	54	2.3	7,400	6,000	19	2.8	9,600	5,600	16
H30 (改定)	10.4	25,100	36,700	58	2.6	8,300	6,500	19	2.8	9,700	5,200	16
R1	10.4	25,100	36,700	61	2.6	8,300	6,500	19	2.8	9,700	5,200	16
R2 (改定)	10.3	26,000	37,000	63	2.8	9,000	6,500	19	2.4	9,000	5,000	17
R3 (改定)	9.9	25,500	33,000	63	2.9	9,000	7,000	19	2.8	9,500	5,500	17
R4 (改定)	9.6	25,500	31,600	65	2.9	8,800	7,100	20	2.6	9,900	5,400	17
R5	9.6	25,500	31,600	65	2.9	8,800	7,100	22	2.6	9,900	5,400	17
R6 (改定案)	10.2	28,500	33,500	65	3.2	10,000	8,600	24	2.9	11,600	6,200	17

Ⅱ 令和6年度国保財政の主な動きについて

令和6年度国保財政の主な動きについて

1. 賦課限度額の見直し

令和6年度から、後期分を2万円引き上げる方針が示されている。

○現行： 医療分65万円 後期分22万円 介護分17万円 合計104万円

○変更案： 医療分65万円 後期分**24万円** 介護分17万円 合計**106万円**

この引き上げによって、高所得層から**約1,600万円**の税収が見込める。

中間所得者層の負担を軽減するため、賦課限度額の見直しを行う方向で保険税賦課総額を計算している。

2. 軽減措置の対象となる所得基準額の見直し

低所得者に対する国民健康保険税の軽減判定所得基準額について、物価上昇に伴う所得水準の全体的な上昇により、軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、経済動向を踏まえ見直しを行うとされている。

○現行

7割軽減 $43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

5割軽減 $43万円 + 29万円 \times \text{世帯人数} + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

2割軽減 $43万円 + 53.5万円 \times \text{世帯人数} + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

○令和6年度以降

7割軽減 $43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

5割軽減 $43万円 + \mathbf{29.5万円} \times \text{世帯人数} + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

2割軽減 $43万円 + \mathbf{54.5万円} \times \text{世帯人数} + 10万円 \times (\text{給与所得者等の数} - 1)$

Ⅲ 令和6年度 佐賀市国民健康保険特別会計予算(見込み)について

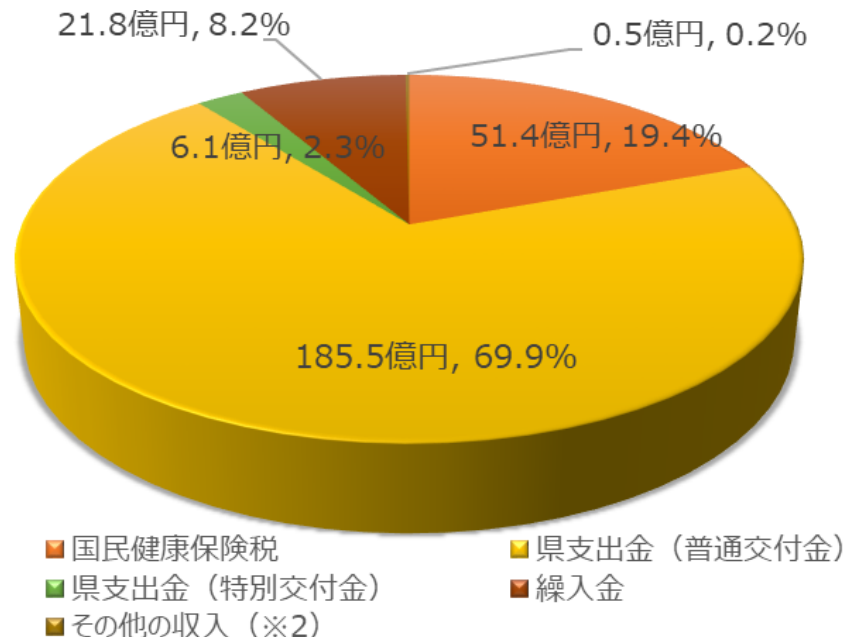
令和6年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）

【歳入】

※予算は3月議会の議決を経て成立するものです。

款	R5年度 予算 【C】	R6年度 予算（案） 【D】	対前年度比		増減の主な要因
			金額 【D-C】	伸び率 【(D-C)/C】	
国民健康保険税	49.4億円	51.4億円	+2.0億円	+4.0%	税率改定
県支出金（普通交付金）	184.7億円	185.5億円	+0.8億円	+0.4%	保険給付費の増に伴う増
県支出金（特別交付金）	6.5億円	6.1億円	△0.4億円	△6.2%	
繰入金	23.6億円	21.8億円	△1.8億円	△7.6%	基金繰入金、特別繰入金の減
（うち基金繰入金）	1.8億円	0.9億円	△0.9億円	△50.0%	
（うち特別繰入金）	1.0億円	0.0億円	△1.0億円	△100.0%	県への償還金がR5で完了したため
その他の収入（※2）	0.6億円	0.5億円	△0.1億円	△16.7%	
計	264.8億円	265.3億円	+0.5億円	+0.2%	

（※2）「一部負担金」、「使用料及び手数料」、「国庫支出金」、「へき地診療所設備整備費補助金」、「財産収入」、「繰越金」、「諸収入」



【国民健康保険税】

被保険者が負担する保険税

【県支出金】

保険給付費の財源として県から交付される「普通交付金」と、市町の取組等に応じて交付される「特別交付金」等がある。

【繰入金】

法令に基づいた一般会計からの繰入金等

令和6年度佐賀市国民健康保険特別会計予算（見込み）

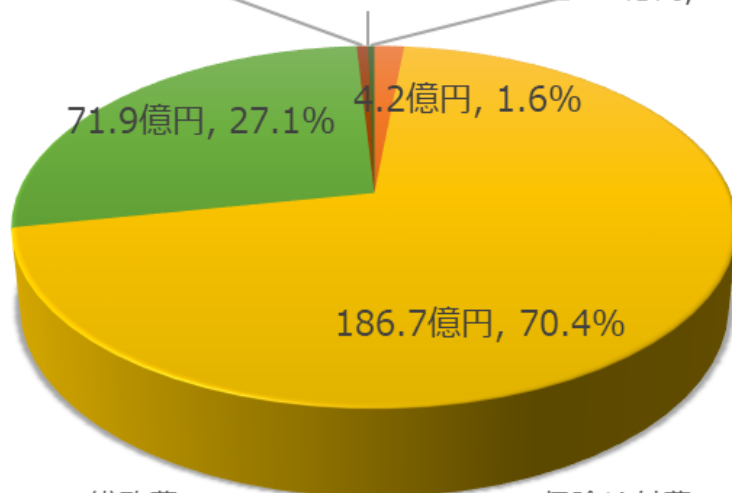
【歳出】

※予算は3月議会の議決を経て成立するものです。

款	R5年度 予算 【A】	R6年度 予算（案） 【B】	対前年度比		増減の主な要因
			金額 【B-A】	伸び率 【(B-A)/A】	
総務費	4.8億円	4.2億円	△0.6億円	△12.5%	職員人件費の減
保険給付費	186.0億円	186.7億円	+0.7億円	+0.4%	高額療養費の増
国民健康保険事業費納付金	69.3億円	71.9億円	+2.6億円	+3.8%	
保健事業費	1.7億円	1.6億円	△0.1億円	△5.9%	
公債費	2.2億円	0.0億円	△2.2億円	△100.0%	県への償還金がR5で完了したため
その他の支出（※1）	0.8億円	0.9億円	+0.1億円	+12.5%	
計	264.8億円	265.3億円	+0.5億円	+0.2%	

（※1）「共同事業拠出金」、「財政安定化基金拠出金」、「基金積立金」、「諸支出金」、「予備費」

1.6億円, 0.6% 0.0億円, 0.0% 0.9億円, 0.3%



- 総務費
- 保険給付費
- 国民健康保険事業費納付金
- 保健事業費
- 公債費
- その他の支出 (※1)

【保険給付費】

医療機関等を受診した際に係る医療費のうち、被保険者が支払う自己負担分を除いた費用
療養給付費、療養費、出産育児一時金、葬祭費など

【国民健康保険事業費納付金】

所得や被保険者数等を基に算出され、県から市町に割り当てられる納付金

【保健事業費】

特定健診・特定保健指導、データヘルス計画に基づく事業、はりきゅうの助成費など

**IV 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)
及び第4期特定健康診査等実施計画 (案)について**

1. 関係法規

- 保健事業実施計画（データヘルス計画）**：国民健康保険法第82条
- 特定健康診査等実施計画**：高齢者の医療の確保に関する法律第19条

2. 両計画の位置づけ

- 両計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的としている。
- 効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿って運用する。
- 保健事業実施計画を本体として策定し、特定健康診査等実施計画を章立てで盛り込む。

3. 計画の期間

- 令和6年度から令和11年度まで（6年間）

4. 第2期データヘルス計画にかかる評価

① 中長期目標疾患の医療費の推移

			佐賀市		同規模	県	国
			H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総医療費（円）			185億0510万円	191億0577万円	--	--	--
中長期目標疾患 医療費合計（円）			18億2877万円	18億4181万円	--	--	--
			9.88%	9.64%	8.55%	8.86%	8.03%
中長期 目標 疾患	脳	脳梗塞・脳出血	2.20%	2.06%	2.07%	2.15%	2.03%
	心	狭心症・心筋梗塞	0.93%	1.02%	1.45%	1.04%	1.45%
	腎	慢性腎不全（透析有）	6.37%	6.18%	4.76%	5.37%	4.26%
		慢性腎不全（透析無）	0.38%	0.38%	0.27%	0.29%	0.29%
その 他 疾患	悪性新生物		12.78%	14.07%	16.35%	14.40%	16.69%
	筋・骨疾患		8.85%	8.45%	8.62%	8.87%	8.68%
	精神疾患		10.72%	9.82%	7.75%	10.73%	7.63%

② 介護給付費の変化

	佐賀市		同規模	県	国
	H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総給付費	182億1421万円	186億9671万円	--	--	--
一人あたり給付費（円）	299,901	288,521	270,595	286,277	290,668
1件あたり給付費（円） 全体	64,130	62,540	56,514	69,755	59,662

5. 第3期データヘルス計画および 第4期特定健康診査実施計画について

① 第3期データヘルス計画

新計画の目的	課題解決のための目標															
<p>【中長期目標】 慢性腎不全（透析あり）、虚血性心疾患及び脳血管疾患の総医療費に占める割合を維持・減少させ医療費の適正化を図る。</p>	<p>・国と比較して慢性腎不全（透析あり）の総医療費に占める割合が高いことから、原因疾患となる生活習慣病(糖尿病、高血圧等)の重症化予防に取組み、総医療費に占める割合の減少を目指す。</p> <p>【R4国：4.26% 佐賀市：6.18%】</p>															
<p>【短期目標】 メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、脂質異常症等の対象者を減らす。</p>	<p>・特定健診受診者のうち、以下の項目該当者割合の減少を目指す。</p> <p>【該当者減少率：10%（R4初期値比）】</p> <table border="1" data-bbox="892 968 1754 1339"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>初期値 (R4)</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「メタボリックシンドローム・予備軍」</td> <td>33.7%</td> <td>30.3%</td> </tr> <tr> <td>「高血圧者(160/100以上)」</td> <td>4.3%</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>「脂質異常者(LDL160以上)」</td> <td>10.6%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>「血糖異常者(HbA1c6.5%以上)」</td> <td>12.3%</td> <td>11.1%</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	初期値 (R4)	目標	「メタボリックシンドローム・予備軍」	33.7%	30.3%	「高血圧者(160/100以上)」	4.3%	3.9%	「脂質異常者(LDL160以上)」	10.6%	9.5%	「血糖異常者(HbA1c6.5%以上)」	12.3%	11.1%
目標項目	初期値 (R4)	目標														
「メタボリックシンドローム・予備軍」	33.7%	30.3%														
「高血圧者(160/100以上)」	4.3%	3.9%														
「脂質異常者(LDL160以上)」	10.6%	9.5%														
「血糖異常者(HbA1c6.5%以上)」	12.3%	11.1%														

② 第4期特定健康診査実施計画

新計画の目的	課題解決のための目標
健康寿命の延伸、医療費適正化のために、特定健診実施率、特定保健指導実施率を向上させる。	<ul style="list-style-type: none">・特定健診実施率60%以上 【R4実績：33.5%】・特定保健指導実施率60%以上 【R4実績：53.5%】・特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率25% 【R4実績：16.2%】